

社会学研究科の教員養成に対する理念・構想

社会学研究科は、校訓「三実」（「真実」・「実用」・「忠実」）という教育理念を踏まえ、自立的な市民の育成を土台にして、社会学の高度な専門的学識と研究能力とを身につけ、専門的職業に従事するなど社会のさまざまな領域において問題発見とその実践的な解決とに貢献することのできる人物と社会学の発展に寄与することのできる研究者とを育成することを教育目標とする。そのために社会学研究科では、家族、教育、メディア、地域、国際、環境、医療、社会病理等、広く社会を構成する諸領域とその諸問題とに関して、社会学の専門的学識と研究能力とを修得する授業科目を配置している。

こうした社会学研究科の性格・目的から、教員養成にあたっては、「社会の諸領域とその諸問題とを的確に分析するための社会学の専門的学識と研究能力とを身につけた、専門的職業人としての教員を養成すること」を理念とし、中学校社会科、高等学校公民科の教員を養成する。

この理念を実現するための教員養成課程の構想として、各年次で以下のような科目を設定し、重層的な学びへとつなげていく。

- 1 年次：基礎科目である社会学特論Ⅰ・Ⅱにおいて社会学の基礎的な知見を学び、加えて、社会学の多様な研究対象に応じた専門科目ならびに課題演習において、社会を構成する諸領域とその諸問題を読み解くための専門的知識ならびに社会調査の技術や方法論を身につける。
- 2 年次：1 年次に引き続き、専門科目において社会学の専門的な知見を深める。それとともに、2 年間の課題演習における指導をもとに、社会学の理論枠組みや調査研究方法等を活用して、自身の研究テーマに関する修士論文を完成させ、社会学の専門的学識と研究能力とを身につける。

以上の理念・構想から、「社会学の専門的学識と研究能力とを活用して具体的な社会現象や社会問題を的確に分析できる専門性を備え、生徒の社会に対する関心や社会について学ぼうとする意欲を高めることのできる教員」を社会学研究科の目指す教員像とする。

社会学研究科に教職課程を設置する趣旨

○中学校教諭専修免許課程（社会）の設置趣旨

社会学研究科は、社会の諸領域とその諸問題とを的確に分析するための社会学の専門的学識と研究能力とを身につけた、専門的職業人としての教員を養成することを理念とする。

中学校学習指導要領（社会）には、「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を迫及したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを旨とする」と、その目標が掲げられている。社会学研究科では、社会学の専門的学識と研究能力とを修得し、それらを活用して社会のさまざまな領域において問題発見とその実践的な解決とに貢献することのできる人物の育成を目指しており、「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察」することを目指す中学校社会科教育に寄与する教員を輩出できる。

以上のように、社会学という学問をつうじて社会を構成する諸領域とその諸問題とを的確に読み解く力を育成する社会学研究科では、公民的資質の基礎の育成をめざす社会科教員の養成に貢献できるように、中学校社会の免許課程を設置する。

○高等学校教諭専修免許課程（公民）の設置趣旨

社会学研究科は、社会の諸領域とその諸問題とを的確に分析するための社会学の専門的学識と研究能力とを身につけた、専門的職業人としての教員を養成することを理念とする。

高等学校学習指導要領（公民）の目標には、「社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を迫及したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成することを旨とする」とある。社会学研究科では、社会学の専門的学識と研究能力とを修得し、それらを活用して社会のさまざまな領域において問題発見とその実践的な解決とに貢献することのできる人物の育成を図っている。こうした専門知識や分析能力を身につけ、現代社会の具体的な社会現象や社会問題を的確に読み解く力を備えた教員を養成することで、社会学研究科は高等学校における公民科教育に貢献する。

以上のことから、社会学研究科では、高校教育において生徒の公民的資質の育成に貢献する教員を育成するために、公民の免許課程を設置する。